

市スポーツ協会スポーツ賞
受賞候補者

市の体育・スポーツの振興に貢献し、大会などで優秀な成績を収めた方を表彰します。

日程：令和6年2月3日(土)

場所：中央公民館ホール

対象：市内在住・在勤・在学

している個人またはチームで、

次のいずれかに該当する場合

● 国際大会、国際試合に出場

● 全国大会に出場

● 日本記録を更新

● 県大会で優勝または関東大会

で3位までに入賞(小・中学

生のみ県大会3位まで含む)

● その他会長が認めたもの

申込・問合せ：受賞を希望する

方、受賞候補者を推薦した

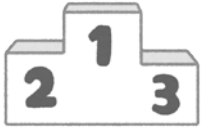
いは、12月8日(金)までに指

定の用紙(総合体育館で入手

可)を直接、市スポーツ協会

事務局(総合体育館)へ ☎ 982・

6800 FAX 983・1867



お知らせ

母子・父子自立支援員を
ご存知ですか？

市では、ひとり親家庭などの方や、これから離婚を考えている方の相談を受け、自立に必要な支援などを行っています。

「ひとり親家庭相談」の開催日時などの詳細は16ページをご覧ください。

問合せ：子育て支援課 ☎ 982・

9529 FAX 共通

県税・市町村税
滞納整理強化月間

税負担の公平性および税収入を確保するため県内63市町村と県では、12月までを滞納整理強化月間と定め「ストッ

プ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。納期限までの納付が困難な場合はご相談ください。

問合せ：収納課 ☎ 982・511

3 FAX 共通

11月はいじめ撲滅強調月間

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじ

め問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口など

よい子の電話教育相談(県立総合教育センター) ※24時間対応

「18歳以下の子どもも用(無料)」 ☎ #7300または ☎ 012

0・86・3192

「保護者用」 ☎ 048・556・0874

☎ sudan@spced.jp

※メールは、平日午前9時から午後5時に対応。

いじめ通報窓口(県教育委員会)

埼玉県いじめ通報 検索

※相談に対する返信はしません。 ※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことが分からないように調査・対応します。

この他にもさまざまな相談窓口があります。



問合せ：県青少年課 048・830・

2907

オレンジリボン・児童虐待
防止推進キャンペーン

こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待防止のための広報・啓発活動などを集中的に実施します。

あなたの気付きが子どもを守ります。心配な子どもがいる場合は、確信がなくても連絡してください。

虐待通報ダイヤル ☎ 189(休日や夜間でもつながります)

草加児童相談所 ☎ 920・415

2(平日午前8時30分～午後6時15分)

問合せ：子育て支援課 ☎ 982・

9529 FAX 共通

「あなたしか 気づいてないかも そのサイン」(令和5年度オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン標語)

「誰かを支えるあなたも支える。」

11月はケアラー月間

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活のお世話や援助をしている方です。

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。ケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。

問合せ：県地域包括ケア課 ☎

048・830・3266



秋の火災予防運動

この時期は空気が乾燥し、風の強い日も多く、火災が発生しやすくなっています。消防署では2023年度全国統一防火標語「火を消して不安を消してつなぐ未来」のもとに、家庭や職場における防火

の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。ケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

秋の火災予防運動

この時期は空気が乾燥し、風の強い日も多く、火災が発生しやすくなっています。消防署では2023年度全国統一防火標語「火を消して不安を消してつなぐ未来」のもとに、家庭や職場における防火